

「青少年健全育成活動応援補助金」 (青少年応援活動・青少年交流活動) により青少年の健全育成を推進しています!



伊東市の未来を担う青少年の健全育成を推進するため、
以下の活動に対して補助金を交付します!

1 青少年応援活動

1年間を通じた青少年健全育成活動 (例:スポーツ推進、社会教育活動など)

2 青少年交流活動

市外の子ともと交流することを目的とした活動
(例:市内外で行われる交流イベントへの参加など)

※ 1と2は重複して申請しても構いません。

-
- 補助条件 伊東市に住所を有している「小学校1年生～高校3年生に相当する年齢の子ども」で、伊東市を拠点とする団体等に所属し、
1の活動は、「団体等が1年間を通じて本補助金交付の趣旨に沿った活動を行っている」こと。(年1～数回程度の活動は対象外)
2の活動は、「団体等が“市外の子ともと交流する活動”への参加や主催する」こと。(年1回の活動のみ対象)
- 補助金額 1の活動に対して、15,000円～300,000円
(申請人数により決まります。)
2の活動に対して、要した費用の1/2以内で50,000円
を限度とする。(年1回の活動のみ対象)
- 申請締切日 1の活動:令和7年5月30日(金)まで
2の活動:活動日の2週間前まで
- その他 ・補助金の交付は原則、活動終了後になります。
・要綱及び申請書様式は生涯学習課窓口又は
伊東市ホームページからもダウンロードできます。

※ その他交付条件がございますので、下記までお問合せください!

問合せ先

伊東市役所生涯学習課

電話32-1964